

令和 8 年 8 月
東 京 税 関

関 係 各 位

令和 8 年熊本地震の被害に対応した税関手続について

関係各位におかれましては、平素から税関行政に対しご理解とご協力いただき、御礼申し上げます。

関税局・税関は、令和 8 年熊本地震の被害に対応するため、輸出入通関手続等について、柔軟な対応を行うこととしております。内容については、税関ホームページに掲載しておりますのでお知らせします。

なお、これらの具体的な取扱いについては、以下の問合せ先にご相談ください。

【掲載】 税関ホームページ：<https://www.customs.go.jp/news/news/20260729.html>

【問合せ先】

業務部

収納課（関税に関する申請等の期限の延長）

電話：03-3599-6333

通関総括第 1 部門（通関手続関係（輸入））

電話：03-3599-6337

通関総括第 2 部門（他法令関係（輸入））

電話：03-3599-6338

通関総括第 4 部門（通関手続関係（輸出））

電話：03-3599-6341

首席原産地調査官（原産地証明書関係）

電話：03-3599-6527

監視部

保稅総括部門（保稅関係）

電話：03-3599-6422